

平成 30 年 9 月 日

小樽市長 迫 俊哉 様

小樽市総合計画審議会

会長 和田 健夫

「第 7 次小樽市総合計画」基本構想（原案）について（案）

平成 30 年 5 月 14 日付け樽企第 29 号により本審議会に諮問されました「第 7 次小樽市総合計画」基本構想（原案）について、全体会議及び分科会において慎重に審議した結果、概ね妥当であるとの結論を得ましたので、別紙の意見を付して答申します。

基本構想（案）の作成及び基本計画の立案に当たっては、各分科会の議論経過を踏まえ、別紙意見の趣旨が十分生かされますよう希望します。

意見

【計画の策定に当たって】

- 「現在の満足度・今後の重要度」で、今後力を入れるべき施策の分析をしているのであれば、それを計画に反映させるよう、検討されたい。

【基本構想】**《計画全体に関すること》**

- 全てが努力目標的な文章で、どこに力点を置いているのか分からないため、第6次計画の成果なども踏まえ、記述の順番などで、優先度や実現性などを表現するよう、検討されたい。

《まちづくりの展望に関すること》

- 人口対策については、将来人口の推計よりも減少を抑えられるよう、移住人数などの業績評価ができる目標値を設定して、積極的に推進するよう、配慮されたい。

《計画の体系に関すること》

- 人口対策を最重要課題としているが、計画の体系図からはそれが見えにくいいため、重要であることが分かりやすい表現を検討されたい。また、体系図中の将来都市像に具体的な文言を入れるよう、検討されたい。

《人口減少・少子高齢化への対応に関すること》

- 「将来人口」で、人口対策を最重要課題だと位置づけているので、それを受けている「人口減少・少子高齢化への対応」でも改めて最重要課題と記述し、人口対策とほかのテーマとの関連を示すなど、人口関連施策の重要性が明確になるよう、検討されたい。

- 人口対策について消極的な印象を受ける。新幹線・高速道路の整備や外国人観光客の増加などの好材料もあり、子育て施策などの積極的な展開による人口動態の改善や、二地域居住のニーズも考えられる。
「住みたいまち」という視点を入れ、アクセスの良さや教育・文化・スポーツ・病院が充実していることを打ち出すなど、前向きな夢のある文章となるよう、検討されたい。
- 人口対策については、政策分野の枠にとらわれず、従来の延長線ではない、インパクトのある目玉的な施策を立案し、重点的に取り組むよう、検討されたい。
- 移住・定住の促進については、人のふれあいを重視した商業振興策や、子供の可能性を引き出すような特色ある教育など、大都市にはない小樽ならではの良さを意識した施策を検討されたい。
- 若者は就業地に行ってしまう現実や、現役世代の高齢者の移住ニーズもあるので、若者だけに限定せず、もう少し幅広い世代を移住のターゲットとするよう、配慮されたい。
- 市外から通う学生の市内居住について、空き家・空き店舗の活用も含め、検討されたい。
- 民泊などの運用も含め、大都市圏在住者などの空き家購入ニーズはあると考えられ、滞在人口の経済効果による若者の起業・移住の促進も考えられるので、二地域居住・季節居住も人口対策と捉え、空家等対策と併せて推進するよう検討されたい。
また、その推進に当たっては、景観・食べ物・札幌とのアクセス・新幹線の延伸・スキー場などの魅力を積極的に情報発信するなど、配慮されたい。
- 人口減少の基は産業の衰退、賃金の差であると考えられるので、賃金の向上につながるような産業構造の構築や、世界から富裕層を呼び込む観光消費拡大策など、地域の経済循環を促す積極的な産業振興施策を検討されたい。
- 「コンパクトなまちづくり」について、東西に長い地形を踏まえた拠点への集約化が必要だと捉えたが、そのような具体的なイメージが伝わるよう、また、施策により表現が異なるので、全体に係る定義をするよう、検討されたい。
- 多くの交流人口や関係人口を小樽のアドバンテージと捉えて、定住人口に加えてこれらも人口対策の一つと位置付けるよう、検討されたい。

《こども・子育てに関すること》

(こども・子育て支援)

- 子どもの居場所づくりについて、場所の提供だけではなく、ニーズに合った居場所とはどのようなものか、関係者で共通理解を図った上で進めるよう、配慮されたい。
- 病児保育や、働く親が病気になったときの子どもの預かりなど、困ったときに気軽に助けてもらえる子育て支援体制を充実するよう、配慮されたい。
- 全国的にも問題となっている医療的ケア児への対応について、検討されたい。

(学校教育)

- 文部科学省からは学校規模の適正化について、小規模校のデメリットの緩和という考え方も示されていることから、「学校再編の推進」ではなく、第6次計画と同様の「小中学校の規模・配置の適正化」という表現とすることも検討されたい。

《市民福祉に関すること》

(地域福祉)

- 地域福祉活動に、元気な年配の方などの参加を促すため、「人づくり」の観点をもう少し強く表現するとともに、ソーシャルキャピタルが醸成されるよう、配慮されたい。

(高齢者福祉)

- 第6次計画と比較して、生きがいがづくりが後退したように見えるが、自ら社会貢献することも生きがいがづくりの一つであるため、「社会参加の促進」という文言を追記するよう、検討されたい。

(障がい者福祉)

- 第6次計画では「社会参加への妨げとなっている要因を取り除き、障がいのある人が自己の能力を最大限に発揮できるように努め、その自立を支援します」とあるが、第7次計画では、こうした観点が抜け落ちて見えるため、明確に記述するよう、検討されたい。

(地域医療)

- 市立病院についての「収益確保に努め」の文言は、収益優先のように見え、地域医療における役割から交付金が充てられている自治体病院の性格になじまず、市民からも求められる経営努力の姿勢は「経営の健全化」で十分読み取れるため、「収益確保等に努め」は削除するよう、検討されたい。

(男女共同参画社会)

- 「男女が対等に参画できる社会の実現に向けた意識啓発に努める」との記述は、時代に合っていないように感じられるため、もう少し進んだ表現も検討されたい。

《生きがい・文化に関すること》

(社会教育)

- 生涯学習の目的に、増加している高齢者のQOL向上の観点を含めることを、検討されたい。
- 生涯学習とは、カルチャーセンターのようなものだけではなく、一生勉強だということをはっきり打ち出し、仕事のスキルアップにもつながるようなプログラムの質や種類の充実に努めるとともに、学びの成果の社会への還元が促されるような市民へのアプローチを行うよう、配慮されたい。

(文化芸術)

- 風格ある観光都市・国際都市の条件と言われる、美術館・博物館・音楽堂について、計画的な整備を行うよう、配慮されたい。
- 市民や事業者とともに、歴史的建造物を保全・活用し、地域の魅力を高めるため、市も積極的に関与するよう、配慮されたい。
- 小樽に貢献しようと活動してくれる素晴らしいアーティストもいるので、その価値に市民が気付き、実際に見て体感できるよう、積極的な周知などに努めるとともに、そうしたアーティストが継続的に活動できるように、適切なケアを行うよう、配慮されたい。

- アーティストバンク登録者の作品を病院や市役所などに飾り、市民が気軽に芸術に触れられるようにしたり、登録者を市民愛好家がサポートする仕組みづくりなどでバンクを生かすとともに、芸術家の育成と、育った才能を地元で生かせる環境づくりなど、芸術の地産地消が図られるよう、配慮されたい。
- 文化芸術活動の活性化のためには、文化芸術を愛好する者同士の交流の場が必要であるため、音楽堂や美術館本来の社交の場としての活用も含めた交流の場づくりについて、配慮されたい。

(国際交流)

- 多様な文化に触れ、視野を広げられるよう、姉妹都市交流や外国語教育、市内在住外国人との交流など、外国人との交流の実体験の機会の充実について、配慮されたい。

《産業振興に関すること》

(産業振興全般)

- テーマ全体の文章に、何を軸にどう展開するのかという産業振興全体のビジョンや、歴史的景観などの小樽の強みを生かすことを明確に表現するよう、検討されたい。また、各施策においてもできるだけ強みを生かすことについて表現するよう、検討されたい。

(農林業)

- 小樽の農業の規模を考慮し、余市町・仁木町など後志管内と連携し、加工や流通などにおいて、弱いところを協力し合い、後志の優位性を生かした農業振興を図るよう、配慮されたい。
- 後継者の確保や新たな就農者の増加を図るため、農産物の付加価値を高め、所得の底上げができる施策を推進するとともに、地理的な利便性の高さのPRや農地を提供できる仕組みづくりについて、配慮されたい。

(水産業)

- 遠洋の漁獲減少などの現状を踏まえて漁業を守っていくため、栽培漁業などにより漁獲の安定を図るとともに、大きなシャコなどの小樽産水産物の特色を生かしたPRや、加工業・飲食店と連携したブランド力向上による高付加価値化で、漁業者の所得増加や後継者の育成を図るよう、検討されたい。
- 「本市の魅力のひとつである『食』を支える水産業の持続的な発展を目指す」との表現は、地元で獲れたものが札幌経由で流通していることや、あまり加工の原料になっていない現状に鑑みると違和感があるため、このように記述するのであれば、地元の加工業等に安定供給できる仕組みづくりなどを通じて、漁業とその他の食産業とのつながりを深める施策を推進するよう、配慮されたい。

(商工業・企業立地)

- 「商業」と「工業・企業立地」は、規模の大きな両産業を統合するだけの明確な理由はなく、振興の考え方も異なると思われるため、従来どおり別々の施策とするよう、検討されたい。
- 施策を分割する際は、「商業」には、特に商店街で廃業が多く、空き店舗も目立ってきている状況や、市内に若い世代の望むものが不足しているといった課題を踏まえ、廃業対策や空き店舗の活用、創業支援、市民ニーズへの対応などの対策をわかりやすく表現するよう、検討されたい。
- 中小企業振興基本条例については、全ての産業に係ることであるため、施策を分割する際は、「商業」と「工業・企業立地」それぞれの記述のバランスについて、配慮されたい。
- 工場の設置においては働く人材の確保が課題であるため、例えば銭函エリアの工業専用地域の用途を変更し、住宅も建てられるようにするなど、都市計画と連動して人と企業を呼び込むような地域振興策も、検討されたい。
- 工業について、他のまちと同様の中小企業振興策に留まらず、独自性のある振興策を行うとともに、成長性や付加価値の高い方向にシフトしていくなど、産業構造の転換も意識し、「地場産業におけるイノベーションの促進を図る」など、新しいことを作り出すような積極性を表現するよう、検討されたい。
- 商業だけではなく、小規模な製造業もだんだん廃業してきているため、工業にも、創業する人が受け皿になる形など、創業支援と合わせて、事業承継を推進する考え方も入れるよう、検討されたい。

- これらの意見を踏まえ、次のように「商業」と「工業・企業立地」に分割した施策とするよう、検討されたい。

商業

消費者ニーズの多様化や購買環境が大きく変化を続けていく中で、消費者にとって価値ある小売業の振興を図るとともに、流通構造の変化に対応した卸売業の機能の効率化と経営基盤の強化を進め、地域とともに発展する活力ある商業を目指します。

このため、商品・サービスの提供に加え、地域に根ざしたコミュニティの場としての魅力づくりや、買い物の利便性、地域貢献活動など、それぞれが持つ機能と役割を発揮し、多様化する消費者ニーズに対応した商業環境づくりに努めるとともに、小樽市中小企業振興基本条例の理念に基づき事業者の人材育成や経営基盤の強化を図ります。

また、地域に密着した商店街や市場等の後継者不足については、創業・起業支援や空き店舗の活用などの支援に努めるとともに、関係機関と連携し事業承継を促進します。

工業・企業立地

地場の中小企業をはじめとした地域産業の持続的な発展を目指します。

このため、小樽市中小企業振興基本条例の理念に基づき、地場企業の経営基盤の強化や生産性の向上、関係機関と連携した事業承継や創業の支援に努めるとともに、地場製品のブランド化と国内外への販路拡大や、産学官金や異業種連携などのネットワーク化を進めるなど、地場産業におけるイノベーションの推進を図ります。

また、地域経済への波及効果を高め、進出企業の事業継続を後押しするため、企業誘致活動を行うとともに、地場企業との連携強化などを図ります。

(観光)

- 旧手宮線・北運河の活用、第3号ふ頭の整備などによる観光客の回遊性向上や、夜の観光の魅力向上により、滞在時間や宿泊者の増加を図り、消費拡大につなげるよう、検討されたい。
- 小樽の強みである歴史文化を生かすため、投資を呼び込むことも意識して、歴史的遺産の保全・活用や景観保全について明確に表現するよう、検討されたい。
- 「また来たいと思えるまち」を目指すのであれば、「体験」よりも「体感」の方が、忘れない・また繰り返したいという印象が強くなると思われるため、表現の修正について検討されたい。

- 観光は経済波及効果が大きい産業であるため、商業・工業など関連施策とのつながりをできるだけわかりやすく表現するよう、また、そうした経済効果に結びつけることを意識して施策を推進するよう、配慮されたい。
- 基本のところ弱く、観光客と市民がふれあうことが目的に見える。観光は本来、産業として振興すべきであり、そのために観光資源の保全・整備を重点的に行い、消費拡大のために滞在時間の延長策などを掘り下げ、その中で良い思い出となるよう市民が迎える、とつながっていくべき。観光振興の基本的なところも表現し、ふれあうことが中心の印象とならない記述とするよう、検討されたい。
- これらの意見を踏まえ、次のように修正することを検討されたい。

観光

本市が観光都市として更に発展するため、歴史的建造物の保全・活用をはじめ、本市特有の都市景観の維持に努め、観光客が豊かな自然、歴史、文化、食などの多彩で奥深い魅力を体感し、「何度でも訪れたいと思えるまち」を目指します。

このため、既存観光資源の磨き上げやナイトツーリズムなど新たな魅力の発掘により、多様化するニーズに対応する「小樽の魅力を深める」取組、市内はもとより後志圏に点在する観光資源を面として活用する、広域連携による「小樽の魅力を広げる」取組、ホスピタリティの啓発や観光ボランティア団体の活動促進により、市民の意識改革を図り、市民が積極的に参加する「小樽の魅力を共有する」取組を進め、基幹産業として更なる発展に努めます。

- 並行して策定を進めている小樽市歴史文化基本構想と連携し、最終的に策定する際には整合を図るよう、配慮されたい。

(港湾)

- 「対岸諸国、北米地域などとの貿易の拡大」について、物流関係は、地理的な状況から極東に力を入れるべきであるため、ウエイトを考慮して、「対岸諸国」をより具体的に表記するよう、検討されたい。
- 第3号ふ頭基部の整備は小樽の発展のために重要と考えられるため、その着実な推進について、配慮されたい。
- 港湾の輸送・倉庫業者の高齢化が進んでいるため、他の産業施策と同様に、事業継続について、配慮されたい。
- 小樽港におけるフェリーのウエイトの大きさに鑑み、事業者との関係強化に努めるとともに、文言として具体的に表現するよう、検討されたい。

(雇用・労働)

- 人口減少により、サービス業や建設業などにおいて、外国人労働者の雇用の必要性が増してきている現状も、課題として捉えるよう、配慮されたい。
- 若年者の地元定着のためには、子どもの頃からの地元への愛着を含めたキャリア教育に力を入れるべきであり、学校教育と連携してこうした取組を充実させるとともに、文言としてキャリア教育的な表現を入れることも、検討されたい。

《生活基盤に関すること》

(上下水道)

- 上下水道の普及率については解説を入れるなど、わかりやすい書き方をするよう、配慮されたい。

(道路・河川)

- 古くに都市計画決定され、未整備の道路については、現状を踏まえた上で、その見直しについて検討されたい。
- 各地で豪雨による大きな被害が出ている状況を踏まえ、河川整備について、豪雨対策の観点を明確に記述するよう、検討されたい。

(住宅)

- 移住について、情報発信より踏み込んだ記述も検討されたい。
- 今後、空き家の更なる増加が見込まれ、その危機感を表すため、「空家等」の前に「急増している」「全国より高い水準で推移している」などの小樽の現状を示す文言の追記を検討されたい。
- 施策の対象者について、テーマ内の他の施策では「市民」としているのに対し、ここでは「誰もが」としているが、同じく市民のことを表しているのであれば、用語の統一を図るよう、配慮されたい。
- 民間住宅のリフォーム支援という記述について、耐震化・断熱化・バリアフリー化など、市として行うことがある程度見える記述とすることを検討されたい。

(除排雪)

- 雪の置場が地域の大きな問題であるが、記述からはあまり変化が見受けられないため、将来に向けた進歩的な施策を検討されたい。
- 「家に閉じこもることなく」との記述は、家にいることに対して否定的な印象を受け、それがなくても外出しやすい環境づくりを目指す意図は伝わると思われるため、削除を検討されたい。
- 冬季間、バスの運休等で市民生活に影響を及ぼすことのないよう、細やかな除排雪の実施について配慮されたい。

(市街地整備)

- 地震災害時に電柱倒壊による事故や交通の妨げが懸念されるほか、都市景観上の観点からも、官民一体となって無電柱化を推進すべきと考えられるため、将来に向けてその考え方を計画に取り入れるよう、配慮されたい。

(交通)

- 「持続可能な地域公共交通網形成」は、幅広い意味になってわかりにくい部分もあるので、できるだけ具体的な表現とするよう、配慮されたい。
- 山坂が多く、交通が不便な地域もある中で、今後も人口減少と高齢化が進むと見込まれることから、高齢者などの外出手段の一つとして、将来的にコミュニティバスなどの導入についても、検討されたい。
- 「北海道新幹線や北海道横断自動車道など新たなネットワークの実現に努めます」という部分について、事業実施が決まっているものに対しての表現として「実現に努める」は適切なのか、また、都市間交通と都市内交通の連携もここに含まれるのであれば、「新幹線新駅や自動車道からの」など、それに見合った表現とするよう、検討されたい。

(防災・危機管理)

- 災害時のボランティア受け入れにおいて重要な役割を担うと思われる社会福祉協議会との連携について明記するよう、検討されたい。
- 災害発生時の地域での対応や市民の意識の向上のための啓発活動を充実するよう、配慮されたい。

(消防)

- 「消防」が消火・救急・救助等の総称であるなら、「消防・救急体制」という並列の表現が適切なのか、検討されたい。

《環境・景観に関すること》

(公園・緑地)

- 冬は遊具を取り払ってオープンスペースにした上で公園敷地を雪捨て場にするなどの活用を想定し、「公園・緑地の整備や利活用を進め」などと記述することを検討されたい。
- 花はまちの魅力の一つになると思われるので、花の種類も考慮した、計画的な花壇作りに配慮されたい。

(都市景観)

- 景観を損ねている看板が見受けられるため、実効性のある景観保全の取組を行うよう、配慮されたい。
- 市民がまちの良さを再認識し、郷土愛が育まれるよう、「市民への景観形成意識の啓発と自主的な景観形成活動の促進の取組」の充実について配慮されたい。

《市政運営の基本姿勢に関すること》

- 「目標管理型の市政運営」は、人事評価のための目標管理制度と誤解されないよう、「業績管理型の市政運営」などの表現とするよう、検討されたい。
- 若手職員は大事な財産であるため、大学の夜間の講義や長期のビジネススクールを受講させるなど、若手職員育成策の更なる充実について、配慮されたい。
- 自動運転などの技術革新が社会を大きく変える可能性があるため、時代に合ったテクノロジーを取り入れていく前向きな姿勢を示すよう、検討されたい。

《土地利用・地区別発展方向に関すること》

(土地利用)

- 住居系の「建替え等による住環境の改善や未利用地の積極的な活用を誘導」は、行政主導で行いうる手法や費用対効果が不明。具体的な施策を想定し、それに見合った表現とするよう、検討されたい。
- 「コンパクトなまちづくり」は、「コンパクトシティ」とイコールに近い表現と思われるため、「小樽市全体の中で、一定程度集約することを検討する」など、人口減少に対応するため、一極集中ではなく、複数拠点への集約化で濃淡をつけていく方向性について、もう少し具体的に記述するよう、検討されたい。

(地区別発展方向)

- 北西部地区の住環境づくりについては、地域によって利便施設の集積などに濃淡があることを考慮し、「利便性の高い地域における～な住宅地の形成」など、ある程度範囲を絞れる表現とするよう、検討されたい。
- 中部地区の「中心市街地での公営住宅の整備」は、土地の確保などに課題があると考えられるため、民間の力の活用について追記し、実現性を高めるよう、検討されたい。
- 東南部は、温泉郷などの多彩な観光・スポーツ・レクリエーション機能を生かして、居住と観光の両面で健康づくりをサポートできる地区としての発展が期待できるため、「健康」をキーワードにした表現について、検討されたい。

「第7次小樽市総合計画」基本構想原案審議経過

【全体会議関係】

《第1回》平成30年1月30日（火）

- 審議会委員への委嘱状の手交
- 審議会正副会長の選出
- 次期小樽市総合計画策定の基本方針について
- アンケート調査等報告
- 次期総合計画の構成
- 分科会の設置及び構成
 - ・総論、人・暮らし、産業振興、都市・環境 各分科会

《第2回》平成30年5月14日（月）

- 市長から会長への諮問書手交
- 分科会の所属委員の確認及び分科会長選任
- 分科会の審議の進め方

《第3回》平成30年9月11日（火）

- 各分科会審議報告
- 答申案について審議

【分科会関係】

◎総論分科会

《第1回》平成30年5月31日（木）

- 分科会の進め方
- 基本構想（原案）の意見交換

《第2回》平成30年7月12日（木）

- 計画に当たってについて審議
- 基本構想（原案）各論について審議
 - ・基本構想について
 - ・まちづくりの展望
 - ・計画の体系
 - ・人口減少・少子高齢化への対応
 - ・市政運営の基本姿勢

《第3回》平成30年7月27日（金）

- 基本構想（原案）各論について審議
 - ・土地利用・地区別発展方向
- 分科会報告書（案）中間とりまとめについて審議

《第4回》平成30年8月29日（水）

- 分科会報告書（案）について審議

◎人・暮らし分科会

《第1回》平成30年5月24日（木）

- 分科会の進め方
- 基本構想（原案）の意見交換

《第2回》平成30年7月9日（月）

- 基本構想（原案）各論について審議
 - ・まちづくり6つのテーマのうち「子ども・子育て」、「市民福祉」、「生きがい・文化」の分野

《第3回》平成30年8月9日（木）

- 分科会報告書（案）について審議

◎産業振興分科会

《第1回》平成30年5月23日（水）

- 分科会の進め方
- 基本構想（原案）の意見交換

《第2回》平成30年7月9日（月）

- 基本構想（原案）各論について審議
 - ・まちづくり6つのテーマのうち「産業振興」の分野

《第3回》平成30年8月3日（金）

- 基本構想（原案）各論について審議
 - ・まちづくり6つのテーマのうち「産業振興」の分野

《第4回》平成30年8月31日（金）

- 分科会報告書（案）について審議

◎都市・環境分科会

《第1回》平成30年5月21日（月）

- 分科会の進め方
- 基本構想（原案）の意見交換

《第2回》平成30年7月11日（水）

- 基本構想（原案）各論について審議
 - ・まちづくり6つのテーマのうち「生活基盤」、「環境・景観」の分野

《第3回》平成30年8月6日（月）

- 分科会報告書（案）について審議

以 上